仕　様　書

1　件名

令和９年度国立能楽堂構内で使用するガスの調達

2　需要場所

東京都渋谷区千駄ヶ谷４丁目１８番１号

独立行政法人日本芸術文化振興会国立能楽堂構内

3　仕様

（1）ガスの種類　　都市ガス　１３Ａ

（2）供給熱量　　一般ガス導管事業者が定める小売託送供給約款（需要場所で払い出す託送供給）による。

（3）供給圧力　　低圧

（4）対象メーター

型式	号数	能力	ガスメーター番号	その他
NSP	120	160	596-698-341	空調
NSP	50	65	152-696-900	ボイラー　一般

4　契約予定ガス使用量

（1）契約最大時間流量　　９２㎥／ｈ

※契約最大時間流量とは、契約期間における１時間当たりの最大の使用予定量をいう。

（2）契約期間使用量　　８３,４００㎥

※契約期間使用量とは、契約で定める契約期間の予定月別使用量の合計量をいう。

（3）予定月別使用量

（単位：㎥）

年月（検針月）	使用量
令和９年　５月	2,100
６月	3,500
７月	7,200
８月	11,600
９月	10,800
１０月	10,200
１１月	3,900
１２月	3,500
令和１０年１月	7,600
２月	8,800
３月	7,700
４月	6,500
合　　計	83,400

※令和５年度から令和７年度までの各月の使用量（実績）の平均値より算出した。

（4）契約期間引取量　　７５,０６０㎥

※契約期間引取量とは、契約で定める契約期間の最低引取量をいう。

5　契約期間

令和９年４月の定例検針日の翌日から令和１０年４月の定例検針日までとする。（１年間）

6　使用量の測定方法

（1）計量は、毎月１回、一般ガス導管事業者が定める定例検針日に、一般ガス導管事業者が設置した計量器により行うものとする。

（2）定例検針日は、原則として毎月１日である。

7　保安

（1）供給者は、ガス事業法に定めるところにより、需給場所に設置されているガス消費機器について保安責任を負うものとする。

（2）保安責任分界点は、ガス工作物の末端のバルブとし、詳細については協議の上、確認、決定するものとする。

（3） 緊急時において連絡窓口としての役割を果たすため、独立行政法人日本芸術文化振興会及び一般ガス導管事業者との連絡体制を確立すること。

8　料金

（1）料金は、入札書の内訳書（任意様式）で示した算出方法と同様の方法により、月ごとの請求金額を算出し、請求すること。

（2）原料費は、供給者の約款・供給条件等に定める原料費調整制度に準じ、調整を行うものとする。